

平成 28 年版
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
検証レポート
(案)

平成 28 年 6 月
三重県

目 次

○自然減対策	1
○社会減対策	15
○検証レポートの見方	38
○評価結果をふまえた進展度の判断基準 及び目標達成状況の算出方法について	41

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポートは、総合戦略の推進にあたって、PDCAサイクルを導入し、基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度により、取組の進捗状況等を取りまとめたものです。

自然減対策

基本目標

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

めざす姿

自然減対策として、平成 27 年 3 月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね 10 年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「合計特殊出生率」等を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	数値目標 2 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は達成できませんでした。数値目標 1 「合計特殊出生率」は上昇し、KPI は概ね達成するなど自然減対策としての少子化対策の取組は進んでいると考えられることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-----------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 1

内 容	26 年度現状値	27 年度実績値	28 年度目標値	31 年度目標値
県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」※1）である 1.8 台に引き上げます。	1.45	1.51 ※2		
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。			
27 年度目標値の考え方	「家族」のあり方が多様化し、その形成は個人の判断が最優先されるものであることから、子どもを産むことが押し付けにならないよう、スマイルプランと同様に、毎年度の目標値の設定は行いません。			

※1 県民の結婚や出産の希望がなかったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。

$$\text{「希望出生率」} = \left[\text{既婚者割合} \times \text{予定こども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数} \right] \times \text{離別等効果}$$

・ 試算方法は日本創成会議の報告書に基づく

・ 予定子ども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用

※2 概数

数値目標 2

内 容	26 年度	27 年度		28 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成 26 年度 55.6%）を、平成 36 年度に 67.0%まで引き上げます。		58.0%	0.92	59.0%	62.0%
	55.6%	53.4%			
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。				
27 年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成 25 年度の実績値 56.0%をもとに、毎年 1 ポイントずつ上昇）に基づき、設定しました。				

[目標達成状況 0.92=53.4%（平成 27 年度実績値）／58.0%（平成 27 年度目標値）]

K P I		26年度	27年度		28年度	31年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	現状値	目標値	目標達成 状況	目標値	目標値
			実績値		実績値	実績値
1 ライフプラン 教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町数 〔23103〕 (健康福祉部)	/	14 市町	1.00	20 市町	29 市町
		10 市町	19 市町		/	/
	県立高等学校において、ライフプラン教育に関する取組を実施した割合 〔23103〕 (教育委員会)	/	45.0%	1.00	60.0%	100%
		38.6%	58.6%		/	/
2 子どもの貧 困対策	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 〔23302〕 (健康福祉部)	/	23 市町	1.00	24 市町	29 市町
		6 市町	23 市町		/	/
3 児童虐待の 防止	児童虐待により死亡した児童数 〔23401〕 (健康福祉部)	/	0 人	1.00	0 人	0 人
		0 人	0 人		/	/
4 社会的養護 の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔234〕 (健康福祉部)	/	18.2%	1.00	21.2%	21.5%
		18.5%	21.0%		/	/
	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔23403〕 (健康福祉部)	/	11.1%	0.75	12.3%	18.1%
		8.5%	8.3%		/	/
5 若者の雇用 対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 〔341〕 (雇用経済部)	/	73.1%	1.00	73.9%	76.1%
		71.9%	73.3%		/	/
6 出逢いの支 援	出逢いの場の情報提供数 〔23201〕 (健康福祉部)	/	160 件	0.78	180 件	240 件
		15 件	125 件		/	/
	結婚支援に取り組む市町数 〔スマイルプラン〕 (健康福祉部)	/	13 市町	1.00	15 市町	22 市町
		11 市町	14 市町		/	/

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度		28年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
7 不妊に悩む家 族への支援	県独自の全ての 不妊治療助成事 業に取り組む市 町数 [23202] (健康福祉部)		—	—	13 市町	20 市町
		5 市町	10 市町			
8 切れ目のな い妊産婦・乳幼 児ケアの充実	妊娠期から子育て 期にわたる総合 的な相談窓口 が整備されてい る市町数 [232] (健康福祉部)		24 市町	1.00	26 市町	29 市町
		22 市町	24 市町			
	日常の育児につ いて相談相手の いる親の割合 [スマイルプラン] (健康福祉部)		99.6%	0.99	99.7%	100%
		99.4%	98.8%			
	訪問・通所・宿 泊等による産後 ケアを実施でき る体制がある市 町数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		4 市町	1.00	7 市町	13 市町
		2 市町	7 市町			
9 周産期医療 体制の充実と在 宅での療育・療 養支援	出産1万あたりの 産科・産婦人 科医師数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		96 人以上 (26年)	1.00	96 人以上 (26年)	110 人以上 (30年)
		96 人 (24年)	114 人 (26年)			
	小児人口1万人 あたりの病院勤 務小児科医師数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		4.2 人以上 (26年)	1.00	4.2 人以上 (26年)	5.5 人以上 (30年)
		4.2 人 (24年)	4.9 人 (26年)			
	就業助産師数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		403 人 (26年)	0.96	403 人 (26年)	491 人 (30年)
	359 人 (24年)	386 人 (26年)				
	周産期医療施設 から退院したハイ リスク児への 市町における訪 問等の実施率 [スマイルプラン] (健康福祉部)		98.0%	1.00	100%	100%
		97.4%	100.0%			
10 保育・放課後 児童対策などの 子育て家庭の支 援	保育所の待機児 童数 [233] (健康福祉部)		48 人 (27年 4月1日)	0.00	73 人	0 人
		48 人 (26年 4月1日)	98 人 (27年 4月1日)			

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度		28年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
10 保育・放課後 児童対策などの 子育て家庭の支 援	放課後児童クラ ブ等の待機児童 数 [23301] (健康福祉部)	/	—	—	64人	0人
		—	86人 (27年 5月1日)	—	/	/
	家庭教育を支援 する市町・団体 数(累計) [23304] (健康福祉部)	/	—	—	27 市町・団体	74 市町・団体
		10 市町・団体	12 市町・団体	—	/	/
小学校の児童と の交流を行った 幼稚園等の割合 [23304] (教育委員会)		/	—	—	76.3%	100%
		—	65.6%	—	/	/
11 男性の育児参 画の推進	「みえの育児男 子プロジェク ト」に参加した 企業、団体数(累 計) [23104] (健康福祉部)	/	60 企業・団体	1.00	120 企業・団体	300 企業・団体
		19 企業・団体	79 企業・団体	1.00	/	/
	育児休業制度を 利用した従業員 の割合(男性) [スマイルプラン] (健康福祉部)	/	6.0% (26年度)	1.00	7.5% (27年度)	14.0% (30年度)
	4.2% (25年度)	6.3% (26年度)	1.00	/	/	
12 発達支援が 必要な子どもへ の対応	「CLMと個別 の指導計画」を 導入している保 育所・幼稚園等 の割合 [23303] (健康福祉部)	/	35.0%	1.00	50.0%	75.0%
		33.1%	40.8%	1.00	/	/

平成 27 年度は平成 26 年度に引き続き、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議との連携も図りながら、少子化対策を進めるための気運の醸成を図るとともに、「子ども・思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージ毎に切れ目のない取組を進めました。

（K P I）

K P I については、27 年度目標値を設定した 20 項目のうち、15 項目が達成し、未達成は 5 項目となりました。

「ライフプラン教育を実施している市町数」が全ての中学校で命の教育セミナーを実施する市町の増加等で 19 市町に、また、「結婚支援に取り組む市町」が「みえ出逢いサポートセンター」によるアドバイザー派遣等の支援により 14 市町に、さらに、『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業、団体数が「ファザー・オブ・ザ・イヤー in 三重」を始めとする啓発事業の実施等により 79 企業・団体にそれぞれ増加するなど、少子化対策を進めるための気運の醸成や環境の整備につながっています。

目標未達成の主な項目について、詳しく見ると、「グループホームでケアを受けている要保護児童の割合」は開設が延期になったグループホームがあったこと、また、「保育所の待機児童数」は子ども・子育て支援新制度が本格施行し、保育所の入所要件が緩和されて、申込児童数が増加したことなどが関係していると考えられます。

（基本目標）

2 つの数値目標のうち、合計特殊出生率に関する項目については、おおむね 10 年後を目途に目標とする水準である 1.8 台とはまだかい離がありますが、過去 20 年間で平成 22 年と並び最も高い 1.51 となりました。昨年に比べ 0.06 ポイント改善しており、全国で 10 位の伸びとなっています。なお、平成 27 年の出生数は前年より 225 人多い 13,950 人となり、平成 18 年以来 9 年ぶりに増加に転じました。母親の年齢別では 30 歳代以降が増加した一方で、20 歳代は減少しています。

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は未達成となりました。県民意識調査を詳細に見ると、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合が 53.4%で、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合（31.1%）より 22.3 ポイント高くなっています。属性や属性項目における特徴からは、女性の『実感している層』の割合は男性より 5.8 ポイント高くなっています。また、正規職員の『実感している層』は全体より 6.4 ポイント低く、主な職業別では最も低くなっています。一方、専業主婦・主夫の『実感している層』は全体より 9.3 ポイント高く、主な職業別では最も高くなっています。

（今後の取組・課題）

少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要するものの、着実に進展しており、スマイルプランのめざすべき社会像である「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、引き続き少子化対策の取組を継続、強化していく必要があります。平成 28 年度の「三重県経営方針」においては、「三重県子どもの貧困対策」に基づく必要な支

援や若者の雇用対策、各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備、安心して子育てのできる体制整備などを特に注力する取組として位置付け、着実に少子化対策を推進していきます。

【子ども・思春期】

1 ライフプラン教育の推進

- ・ 小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が3市町、全中学校に対する命の教育セミナーが6市町で実施されるなど、市町のライフプラン教育の取組が拡大しました。また、県内8大学に講師を派遣してライフプラン教育を行うとともに、思春期世代を対象としたウェブコンテンツの作成を行いました。子どもたちが医学的に正しい性や妊娠・出産の知識を習得できるよう、引き続きライフプラン教育に取り組む市町を拡大するとともに、作成したウェブコンテンツの周知に取り組みます。
(健康福祉部・基本事業 23103)
- ・ ライフプラン教育の一環として公立幼稚園および小中学校において、家族の大切さを考える授業づくり等をテーマにした講演会を開催しました（幼稚園：50名、小中学校：90名参加）。今後は、家族・家庭生活に関する様々な課題に対応した、より実践的な内容となるよう取組を行う必要があります。また、県立高等学校では、結婚、子育て等をテーマにした講演会（12校）、保育実習（18校）、産婦人科医等専門家の派遣等（18校）を実施したほか、全日制、定時制の全生徒および定時制の全職員にリーフレットを配付し、生徒がライフプランを考える機会を設けました。今後、リーフレットの活用事例や各校の取組の発信とともに、性に関する様々な課題に対応するための内容の充実が必要です。
(教育委員会・基本事業 23103)

2 子どもの貧困対策

- ・ 「第三期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の親の就労支援の強化や、ひとり親家庭の子どもの学習支援や日常生活支援を行う市町を支援するとともに、父子家庭を含めたひとり親家庭への相談対応を行いました。引き続き、計画をふまえ、取組を進める必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23302)
- ・ 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者（生活保護世帯も含む）の子どもに対して学習支援を行い、志望校への進学を支援しました。引き続き、地域の実情、必要性に応じて、学習支援事業を進める必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23302)

3 児童虐待の防止

- ・ 県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,291件（※速報値）となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,874人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用の徹底を図ることができました。今後は運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託した

モニター強化学業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。

(健康福祉部・基本事業 23401)

- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(13市町12回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9市町23回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催(5回、受講467人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)

4 社会的養護の推進

- ・ 里親説明会または里親出前講座を、県内すべての市町において開催し、延べ約1,850人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が15組ありました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。(健康福祉部・施策 234)
- ・ 津市内にファミリーホームが新たに1か所開設され、県内のファミリーホームは4か所となりました。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。(健康福祉部・施策 234)
- ・ 児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5施設に補助しました。引き続き入所児童の里親委託の促進および委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。(健康福祉部・施策 234)
- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設(津市)と地域小規模児童養護施設(四日市市)の整備について支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内3か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。(健康福祉部・基本事業 23403)
- ・ 小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置により職員体制を強化して入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度を新設し、6施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23403)

【若者／結婚】

5 若者の雇用対策

- ・ 「おしごと広場みえ」の平成27年度の利用状況は、新規登録者1,574人、延べ利用者数は15,632名、就職者数873名となっています。また、県内企業413社を対象として、インターンシップを実施しました。平成27年度から就職活動の解禁開始時期が変更となり、学生、企業ともに戸惑うところが見られましたが、平成28年度についても企業の面接解禁時期が2か月前倒し(8月から6月に変更)となるため、「おしごと広場みえ」のさらなる周知を図るほか、若者の就職支援及び企

業の人材確保支援を充実していく必要があります。また、学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップが実施できる環境を整備する必要があります。（雇用経済部・施策 341）

- ・ 若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修や若者及び企業向けセミナー（3回）を開催するとともに、若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築（100社）、若者と企業との交流の場づくり（交流会及び企業訪問ツアー）（20回）、企業の魅力発見フェアを行いました。また、U・Iターン就職に向けて、県外大学を延べ122校訪問し、情報提供、意見交換をするとともに、6月から、「おしごと広場みえ」の出張就職相談会を関西事務所で開始しました。さらに、大阪、京都、名古屋で各2回U・Iターン就職セミナーを開催するとともに、関西地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結しました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。（雇用経済部・施策 341）

6 出逢いの支援

- ・ 「みえ出逢いサポートセンター」の設置により、センターのメルマガ会員登録が1,817人、出逢いイベントが58回開催されるなど、多くの機会の提供につながりました。また、市町や企業が取り組む結婚支援の取組を支援するほか、結婚・家庭フォーラムの開催やこれから結婚を考える若い世代に向けてポジティブキャンペーンを実施し、多くの方の参加が得られました。一方で、生涯未婚率は男性16.3%、女性7.1%と上昇していることから、引き続き、センターの取組を進めるなどにより、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、取り組む必要があります。（健康福祉部・基本事業 23201）

【妊娠・出産】

7 不妊に悩む家族への支援

- ・ 特定不妊治療、男性不妊治療や不育症等への助成に加え、新たに一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談（248件）、不育症講演会（参加者34人）、不妊症講演会（参加者58人）を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。（健康福祉部・基本事業 23202）

8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・ 「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成（7市町）、母子保健コーディネーター（20人）・育児支援ヘルパー（15人）の養成、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。（健康福祉部・施策 232）

9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

- ・ 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進める

ことを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を開始し、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21名がプログラムに基づく研修を実施することとなりました。平成26年度に引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
(健康福祉部・スマイルプラン)

- ・ 本県における就業助産師は、人口10万人あたり21.2人と全国平均(26.7人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与などの取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの導入を進める必要があります。
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。
(健康福祉部・スマイルプラン)

【子育て】

10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

- ・ 待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンスや保育所就職フェア(計105人)、潜在保育士の職場復帰支援研修(36人)や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修(202人)を実施するとともに、保育士修学資金の貸付(10人)を行いました。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。
(健康福祉部・施策233)
- ・ 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修(修了者358人)や子育て支援員研修(放課後児童コース)(修了者83人)を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。
(健康福祉部・基本事業23301)
- ・ 幼稚園教育研究協議会において、幼小のスムーズな接続について実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、具体的な取組事例の紹介を行うなど、引き続き支援する必要があります。
(教育委員会・基本事業23304)

11 男性の育児参画の推進

- ・ 「みえの育児男子プロジェクト」として、「第2回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や「みえの育児男子倶楽部」の実施をはじめ、男性の育児参画の必要性等を普及するさまざまな取組を実施しました。若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果があり、引き続き企業の経営者等に対し「イクボス」の推進をはじめとする機運醸成や環境づくりを進める必要があります。
(健康福祉部・基本事業23104)

12 発達支援が必要な子どもへの対応

- ・ 市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（Check List in Mie）と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進（巡回指導を行った保育所・幼稚園：12市町22か所）するとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業（1市1校）を実施しましたが、引継ぎ先の教員への当ツールのさらなる周知が必要です。さらに、地域の関係機関と連携した地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象に研修会を実施（3回）しましたが、発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を行う必要があります。（健康福祉部・基本事業 23303）

平成 28 年度の改善のポイントと取組方向

【子ども・思春期】

1 ライフプラン教育の推進

- ・ 子どもたちが、発達段階に応じて、妊娠・出産の適齢期や不妊などに関する医学的に正しい知識を持つとともに、家族の大切さなどについて考えるきっかけとなるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。（健康福祉部、教育委員会・基本事業 23103）

2 子どもの貧困対策

- ・ 三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。（健康福祉部・基本事業 23302）
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施します。（健康福祉部・基本事業 23302）

3 児童虐待の防止

- ・ 児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。（健康福祉部・基本事業 23401）

4 社会的養護の推進

- ・ 平成 26 年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき家庭養護を推進するため、里親制度を周知し新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修の充実により養育技術の向上を図るなど、里親委託を推進します。（健康福祉部・施策 234）
- ・ 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援を行うとともに、施設職員の人材育成などを支援します。（健康福祉部・基本事業 23403）

【若者／結婚】

5 若者の雇用対策

- ・ 若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の安定した就労や職場定着に向けて、県内の魅力ある企業情報の提供などの支援、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援などを総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。
(雇用経済部・施策 341)
- ・ 県内外の若者が県内の企業に対して興味を持てる取組や、県外における相談の実施をはじめとしたU・Iターン就職に対する支援を充実します。
(雇用経済部・施策 341)

6 出逢いの支援

- ・ 「みえ出逢いサポートセンター」へのセンター会員登録や出逢いイベント情報の提供が増加していることから、引き続き、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、市町や企業等の結婚支援の取組を支援します。また、若い世代の方々が結婚の希望を持てるよう、既婚者等が参加するイベントの開催を通じ、結婚に対するポジティブなイメージの発信に努めます。
(健康福祉部・基本事業 23201)

【妊娠・出産】

7 不妊に悩む家族への支援

- ・ 子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療および男性不妊治療の助成を拡大してさらなる経済的支援を行うとともに、講演会や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行います。また、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。
(健康福祉部・基本事業 23202)

8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・ 各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ」（三重県版ネウボラ）により、産後ケア事業を行う市町への補助や母子保健コーディネーターの育成、母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問等による各市町の実情に応じた取組の支援を行います。
(健康福祉部・施策 232)

9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

- ・ より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの導入を進めるとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
(健康福祉部・スマイルプラン)

- ・ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。
(健康福祉部・スマイルプラ)

【子育て】

10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

- ・ 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を進めます。
(健康福祉部・施策 233)
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。
(健康福祉部・基本事業 23301)
- ・ 乳幼児の親同士の交流の機会や、学習の機会となるワークショップ等を開催する市町を支援します。また、男性の育児参画を進める中で、企業や団体等と連携して、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
(健康福祉部・基本事業 23304)
- ・ 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続を推進します。
(教育委員会・基本事業 23304)

11 男性の育児参画の推進

- ・ 若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果をふまえ、「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画についての機運を高めるため、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」実施などによる情報発信のほか、「みえの育児男子倶楽部」開催等による子育て中の男性の交流機会づくりなどを進めます。また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、企業等におけるイクボスの推進を応援します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。
(健康福祉部・基本事業 23104)

12 発達支援が必要な子どもへの対応

- ・ 市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、専門的な職員の育成を支援します。また、「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入を促進するとともに、大学等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会の開催等の取組を進めます。さらに、発達支援に関する研修会を開催するなど地域の医療機関とも連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
(健康福祉部・基本事業 23303)

社会減対策

基本目標

～「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重～

めざす姿

社会減対策として、『「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重』を5年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「県外への転出超過数」を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の3つのライフシーンごとに取組を進め、KPIについては、平成27年度に目標値を設定した19の指標のうち11指標（実績値未判明3指標）が達成し、平均達成状況も0.98（実績値未判明3指標を除く）となり、一定進展しました。 一方で、基本目標である転出超過数は4,218人で、その達成状況は0.65と目標を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

内 容	26 年度	27 年度		28 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県外への転出超過数（3,000人※1）を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善します。	3,000人※1	2,720人 4,218人	0.65	2,440人	1,600人
数値目標の説明	転出超過数＝県外への転出数－県外からの転入数				
27年度目標値の考え方	2022年まで毎年280人ずつ、2023年から2035年まで毎年80人ずつ県外への転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年までに0（転出入を均衡させる）にすると示した「三重県人口ビジョン」の将来展望に基づき、設定しました。				

※1 住民基本台帳人口移動報告における平成25年及び平成26年の2カ年の平均値

[目標達成状況0.65＝2,720人（平成27年度目標値）／4,218人（平成27年度実績値）]

K P I		26年度	27年度		28年度	31年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		13 若者の県内 定着の促進	県内高等教育機 関卒業生の県内 就職率 [227] (戦略企画部)	/	50.0%	0.98
		49.0%	48.9%	/	/	
14 子どもの能 力の育成と人 口減少に対応 する教育体制 の確保	全国学力・学習状 況調査において 全国平均を上回 った教科数 [221] (教育委員会)	/	—	—	2	8 [全教科]
		—	0		/	/
	地域等の人材を 招聘した授業等 を行っている学 校の割合 [22103] (教育委員会)	/	小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	1.00	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100.0%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 92.6%	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.6%		/	/
	全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査における体力 合計点の偏差値 [223] (教育委員会)	/	48.5	1.00	49.0	51.0
44.5		48.5	/		/	
15 しごとの創 出	農業産出等額 [312] (農林水産部)	/	—	—	1,144億円 (27年)	1,160億円 (30年)
		—	1,138億円 (26年)		/	/
	県産材(スギ・ヒ ノキ)素材生産量 [313] (農林水産部)	/	341千m ³	0.89	366千m ³	426千m ³
		315千m ³	303千m ³		/	/
	漁業者1人あた り漁業生産額 [314] (農林水産部)	/	602万円 (26年)	1.00	611万円 (27年)	667万円 (30年)
593万円 (25年)		641万円 (26年)	/		/	
県内中小企業・小 規模企業のうち、 収益等が向上ま たは維持した企 業の割合 [321] (雇用経済部)	/	63.5%	未確定	64.5%	69.0%	
	62.9%	集計中		/	/	

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	26年度	27年度		28年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15 しごとの創 出	県内における飲 食料品の製造品 出荷額および販 売額の合計 〔323〕 (雇用経済部)		—	—	6,627億円 (27年)	6,774億円 (30年)
	企業立地件数(累 計) 〔32501〕 (雇用経済部)		—	—	60件	240件
	観光消費額 〔332〕 (雇用経済部)		4,800億円	未確定	4,850億円	5,000億円 以上
		4,657億円	集計中			
16 産業人材の 育成	農林水産業にお ける新規就業者 数〔オリジナル〕 〔31303〕 〔31402〕 (農林水産部)		206人	0.99	209人	236人
		205人	203人			
	「みえの食」の産 業を担う人材の 育成数(累計) 〔32302〕 (雇用経済部)		—	—	80人	320人
17 働く場・働 き方の質の向 上	「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定する 事業主行動計画 等の策定団体数 (累計) 〔21203〕 (環境生活部)		20団体	1.00	140団体	303団体
		14団体	46団体			
	民間企業におけ る障がい者の法 定雇用率達成企 業の割合 〔34201〕 (雇用経済部)		54.2%	1.00	56.2%	62.2%
		52.2%	55.7%			
	ワーク・ライフ・ バランスの推進 に取り組んでい る県内事業所の 割合 〔34203〕 (雇用経済部)		42.5%	1.00	48.0%	65.0%
	36.8%	43.9%				
18 総合的な移 住の促進	県および市町の 相談窓口等で把 握した県内への 移住者数〔254〕 (地域連携部)		40人	1.00	130人	160人 (100人)
		—	124人			

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	26年度	27年度		28年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
19 暮らしの安全・安心の確保	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 [11101] (防災対策部)	/	75 件	1.00	150 件	300 件
		—	91 件		/	/
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 [12102] (健康福祉部)	/	217 人	0.97	218 人	243 人
		206 人	211 人		/	/
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 [12102] (健康福祉部)	/	—	—	177 人 (27 年度)	231 人 (30 年度)
	—	159 人 (26 年度)	/		/	
	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 [122] (健康福祉部)	/	655 人	1.00	481 人	0 人
		863 人	596 人		/	/
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) [35202] (地域連携部)	/	1 件	1.00	5 件	15 件
		—	1 件		/	/
		複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計) [25302] (地域連携部)	/	—	—	1 事例
		—	—	/		/
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	熊野古道の来訪者数 [25202] (地域連携部)	/	390 千人	0.90	435 千人	450 千人
		429 千人	352 千人		/	/
	農山漁村の交流人口 [25303] (農林水産部)	/	—	—	1,403 千人 (27 年度)	1,484 千人 (30 年度)
		—	1,376 千人 (26 年度)		/	/
		観光客満足度 [33204] (雇用経済部)	/	21.5%	未確定	22.5%
		20.5%	集計中	/		/
	県内の外国人延べ宿泊者数 [33202] (雇用経済部)	/	370,000 人	1.00 (速報値)	390,000 人	450,000 人
		178,520 人	383,280 人 (速報値)		/	/

平成 27 年度は、10 月に策定した「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」をふまえ、県外への流出抑制と県内への流入促進を図るため「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の 3 つのライフシーンごとに取組を進めました。

（K P I）

K P I については、平成 27 年度に目標値を設定した 19 の指標のうち 11 指標（実績値未判明 3 指標）が達成し、平均達成状況も 0.98（実績値未判明 3 指標を除く）となりました。

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）は 46 団体となり、女性活躍に向けた環境整備が進展しました。また、「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」は「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心とした県内への移住促進により、目標を上回る本県への移住があり、人口の流入促進に一定寄与しました。「県内の外国人延べ宿泊者数」は「みえ国際展開に関する基本方針」に基づく取組などにより、大幅に増加しており、地域経済の活性化につながっています。

目標未達成の主な項目について、詳しく見ると、「県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量」は中小製材工場が多い本県の製材品の価格競争力や供給能力の相対的な低下が、また、「熊野古道の来訪者数」は熊野古道世界遺産登録 10 周年の平成 26 年度に次ぐ来訪者であったものの、記念イベントが終了したことや旅行会社主催ツアーが減少したことが関係していると考えています。

（基本目標）

基本目標については、転入者は 26,736 人であった一方で、転出者は中部圏や関西圏への転出が増加したことにより 30,954 人であったため、転出超過数は 4,218 人となり、K P I 等の進捗状況から一定取組は進展していますが、目標を達成することができませんでした。

人口の転出入の状況を見ると、住民基本台帳人口移動報告からは、平成 16 年から平成 20 年までは転出者及び転入者とも 32,000 人から 33,000 人で推移してきましたが、平成 21 年以降は転入者が転出者よりも大きく減少し、転出超過が続いています。

年齢階層別では、15 歳から 29 歳の転出超過は続いており、近年、30 歳から 39 歳及び 45 歳から 54 歳の年齢層も転出超過に転じています。

また、学校基本調査によると、高校生の県外就職者は 500 人前後であるものの、大学・短期大学への進学者は、約 4,000 人程度の転出超過になっています。

（今後の課題・取組）

本県の社会減の要因については、近年は就職や大学等への進学といったことが背景にあると考えられ、また、住民基本台帳人口移動報告の推移からは幅広い年齢層での転出超過がみられることから、県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取組の推進や新たな県の成長産業の育成、移住の促進等を進めるとともに、若者の U・I ターンを促進して、県外への流出抑制と県内への流入促進を図る必要があります。

【学ぶ】

13 若者の県内定着の促進

- ・ 学生確保、学生の県内への定着、地域貢献に取り組む個々の県内高等教育機関を支援するため、「高等教育機関魅力向上支援補助金」を創設し、6 機関の事業提案を採択しました。また、若者の県内定着を促進するため、県内全高等教育機関と県が連携して組織する「高等教育コンソーシアムみえ」を平成 28 年 3 月 29 日に創設しました。この他、三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を伝える冊子を作成し、県内の全高校 2 年生等に配付しました。コンソーシアムについては、今後教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を着実に推進するとともに、収入の確保を含めた運営基盤の確立に取り組む必要があります。（戦略企画部・施策 227）
- ・ 若者の県内定着を促進するため、条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度の創設に向けた準備を進めました。今後は、秋頃の公募に向け、対象地域の指定等、詳細な制度設計を行う必要があります。（戦略企画部・施策 227）
- ・ 「ふるさと通信（伊賀地域）、（伊勢志摩地域）」を国公立の小学校（5・6 年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒に、ふるさと三重かるたを公立幼稚園・小中学校に配付し、子どもたちが、三重県に誇りと愛着を感じ、三重県について発信する意欲を高める取組を推進しました。（教育委員会・施策 222）
- ・ 総合博物館と連携し、かるた大会（プレイベント 11 月、かるた大会 1 月幼児 23 名、小学生 26 名）を実施したほか、教材「三重の文化」およびふるさと三重かるたを閲覧・体験ができるコーナーを総合博物館に設置し、総合博物館の活用促進を図るとともに、郷土教育推進の機会としました。今後も総合博物館と連携し、子どもたちに総合博物館の利用を促す必要があります。（教育委員会・施策 222）
- ・ 将来、三重県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、鳥羽市、鈴鹿市、紀北町の 3 か所において「三重ジョブ キッズキャラバン」を開催し、県内外から延べ 1,275 名が参加しました。今後、他の地域でも開催し、地域の魅力を広く知ってもらうとともに、各地域の自主的な取組につながるよう働きかけていく必要があります。（雇用経済部・施策 341）
- ・ 女性の就労継続について、県内の中小企業・小規模企業に対しアンケート調査を実施するとともに、昨年度までに県の就労支援事業を利用した女性に対し、再就職後の課題についてアンケート調査を実施しました。また、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナー（参加者数 25 人）を開催するとともに、県内の 2 大学において、これから就職する女子学生と企業との意見交換会等を開催しました（参加企業：9 社 10 人、参加女子学生：112 人）。引き続き、女性が子育て期等においても希望に応じて就労継続できるよう、多様な働き方を促進するため、企業における労働環境の整備を支援していく必要があります。（雇用経済部・施策 342）

14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

- ・ 学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続い

ています。 (教育委員会・施策 221)

- ・ 全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。 (教育委員会・施策 221)
- ・ 実践推進校 100 校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成 27 年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。 (教育委員会・施策 221)
- ・ 教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、教科・科目や分掌、部活動等さまざまな場面における実践を掲載した高等学校キャリア教育実践事例集を作成しました。今後も各学校において学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育の推進が図られるよう支援していく必要があります。 (教育委員会・基本事業 22103)
- ・ 県内 9 地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催し、小中高等学校、事業所、行政機関等の担当者が、今後のキャリア教育や地域を担う人材育成の方向性について共通理解を図りました。また、就職支援相談員等の外部人材を就職支援の必要な県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施するとともに、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行いました。今後も、関係機関と連携を図り、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進める必要があります。 (教育委員会・基本事業 22103)
- ・ 平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、三重県の子どもの体力は、全国と比較すると下回っている状況にあったことから、指導主事・体力向上推進アドバイザーが、市町教育委員会や県内 375 校の小学校のうち延べ 471 校を訪問し、体力向上に向けた目標設定や 1 学校 1 運動取組の実態把握、体力テストの継続実施による結果の有効活用、子どもの生活習慣の改善に向けた助言・指導などを行いました。その結果、体力向上に取り組む小学校（目標の設定、1 学校 1 運動の取組、体力テストの継続実施等）は、着実に増加してきています。また、平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点で、中学校男子が最高値を示すとともに初めて全国平均値を上回りました。小学校男女・中学校女子は、全国平均値を上回ることができませんでしたが、調査開始以来、最高値を示すとともに全国平均値との差を最も縮めることができました。引き続き、児童生徒の体力向上や就学前の体力づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携し、取組を進めていく必要があります。 (教育委員会・施策 223)

【働く】

15 しごとの創出

- ・ みえフードイノベーション・ネットワーク会員は 550 者（平成 28 年 3 月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を

牽引する新たな取組が創出されました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。（農林水産部・施策 312 [施策 311]）

・ 食のバリューチェーンの構築にむけて、ICTの活用による生産現場の労働最適化や機能性データバンクの整備等に取り組むとともに、個別テーマによる9件の研究プロジェクトに取り組みました。また、オランダなどICTを活用した先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携に向けた調査やセミナーを実施しました。バリューチェーンのモデルケースを生み出し波及させていくために、引き続きこれらの事業に取り組む必要があります。（農林水産部・施策 312 [施策 311]）

・ 一等米比率が高い県育成新品種「三重 23 号（結びの神）」の導入を進め、生産面積は 142.7ha（対前年 36ha 増）、量販店等での月間平均販売量は 22.4t（対前年 7.6t 増）と拡大しました。引き続き、品質向上のための技術対策の推進や「結びの神」の生産拡大に取り組むとともに、大規模水田経営体を中心に競争力強化を図るため、高品質・低コスト化を進めていく必要があります。

（農林水産部・施策 312）

・ 伊勢茶のブランド化に向け、研修会などを通じて生産者の JGAP 認証の取得を促進するとともに、茶業関係団体との連携により、ICTを活用したトレーサビリティシステムを開発し、生産者への導入を図りました。今後も、生産者における JGAP の認証取得を促進するとともに、さらなる需要の拡大を図るため、全国お茶まつり三重大会などを契機として、国内はもとより、海外に向けて伊勢茶の魅力発信に取り組む必要があります。

（農林水産部・施策 312）

・ 畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産技術の確立や食品残渣（新姫搾り粕、カステラ粕等）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発、農家・流通事業者等への技術移転などを進めたところ、受精卵移植の受胎率改善や豚肉の付加価値向上につながりました。今後、畜産経営の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型連携体づくりや収益力の高い畜産経営体の育成、畜産に関わる女性の活躍促進に取り組む必要があります。

（農林水産部・施策 312）

・ 県内の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入や流通経費を支援した結果、県産木質チップの供給量は平成 26 年度の 2.4 万トンから約 4.5 万トンに増加しました。平成 28 年夏頃にはさらに 2 か所の発電所が稼働する予定であることから、木質チップ原料の安定供給に向けてさらなる生産量の増大と生産コストの低減が必要です。

（農林水産部・施策 313）

・ 木材生産の促進や森林の持つ公益的機能の発揮を図るため、間伐などの森林整備はもとより、木材収集・出荷が促進される仕組みである「木の駅プロジェクト」を推進するとともに、森林の境界確認や施業の集約化、主伐の促進に向けた低コスト造林などを支援しました。また、森林組合等に対する高性能林業機械の導入支援とともに、木材流通の合理化につながるシステム販売の促進に向けた働きかけなどを行いました。引き続き、主伐を促進し、素材生産量の増大を図るため、森林施業の低コスト化や生産流通体制の強化を図る必要があります。

（農林水産部・施策 313）

・ 海女漁業の振興に向け、アワビ種苗の大型化や赤ナマコ種苗の生産に関する実証試験、放流効果調査や藻場造成に取り組んだ結果、大型アワビ種苗約 9,000 個を生産・放流するなど、大型種苗の生産技術を構築しました。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るため、海女自らによる販路拡大や収入向上等に関する研修への支援を行いました。引き続き、海女の収入向上に向け、資源増大、

付加価値向上に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策 314)

- ・ 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材の育成、資金供給の円滑化、創業および第二創業の促進、事業承継の促進、販路の拡大に対する支援および海外における事業展開の促進など、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援に、関係機関と協力しながら取り組みました。しかし、小規模企業に対し、まだまだ支援施策の情報が届いていないという意見があることから、より一層の情報提供に取り組んでいく必要があります。(雇用経済部・施策 321)
- ・ 県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、293件の計画を認定しました。また、同計画のステップ2、3の認定事業者を対象に生産性向上や高付加価値化による経営向上への取組に対し「みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金」により33件の取組を支援しました。今後は増加していく認定事業者に対するきめ細かなフォローアップが必要です。(雇用経済部・施策 321)
- ・ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組むとともに、商工団体による伴走型支援の充実を図りました。今後も、多様化・高度化している小規模事業者の課題への対応や地域活性化の取組を進めるために、商工団体の経営支援体制の強化や支援機関との連携強化を図っていく必要があります。(雇用経済部・施策 321)
- ・ 三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2回(8月、1月)開催したほか、専門部会を設置し、8回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザリーボードを設置し、2回(1月、3月)開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」(津市内、95名参加)を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザリーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。(雇用経済部・施策 323)
- ・ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展(タイ、台湾、千葉)しました。また、ジェットロ商談スキルセミナー及びハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会及び個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援(30事業者85件)しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、BtoB商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。(雇用経済部・施策 323)
- ・ 県産品のアジア市場への展開を促進するため、11月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成などを中心に連携した取組を進めました。また、1月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との3者

間で連携協定を締結しました。今後、3者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、11月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。（雇用経済部・施策 323）

- ・ 企業投資促進制度の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、航空・宇宙関連や「食」関連など成長産業の設備投資、マザー工場化など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進するとともに、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、ものづくり基盤技術の高度化や集客・交流などの事業に取り組む中小企業の設備投資を促進しました。引き続き、今後成長が期待される分野や高付加価値化につながる設備投資などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 本社機能の移転・拡充を促進するため、平成 27 年 4 月に県独自の補助制度を設けたほか、平成 27 年 10 月には地域再生計画（三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト）が国の認定を受けたことにより、国の特例制度も活用できることとなりました。その結果、3社の本社機能移転が実現しました。引き続き、これらの制度を効果的に活用しながら、本社機能の移転及び拡充を促進していく必要があります。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 操業に関する規制の合理化や法手続の迅速化（例えば、工場の増設にあたっての高圧ガス設備の設置に係る規制の合理化等）を図り、県内企業による再投資や事業拡大を促進するための操業環境の改善に取り組みました。また、将来産業用地として開発可能な適地の調査を実施しました。今後も市町等と連携を図りながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 外資系企業の誘致について、平成 27 年 7 月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会など関係機関と連携した企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。引き続き、国やジェットロなど関係機関と連携して、外資系企業の誘致に向けた取組を充実させていく必要があります。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 国内誘客については、官民一体となった三重県観光キャンペーンを展開することにより、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、リピーターの獲得に努めました。3年間で発給した「みえ旅パスポート」は、619,251 件、「みえ旅案内所」101 施設（当初 68 施設）、「みえ旅おもてなし施設」898 施設（当初 640 施設）に達しました。今後、キャンペーンの成果である仕組みや体制を生かすとともに、「みえ旅パスポート」のデータを活用し、「三重県観光の共感者（三重ファン・リピーター）」の新規開拓・再来訪促進を図る必要があります。

（雇用経済部・施策 332）

- ・ 国内最大級の体験予約サイト「アソビュー」と連携し、体験メニューのブラッシュアップを図るとともに、プロモーションを強化することで販路拡大を図りました。しかし、観光消費単価については伸び悩んでいる状況です。顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成、地域が一体感を持って観光地づくりを行うための「ブランドづくり」、「地域ストーリーづくり」等を進めるとともに、多様な事業者との連携により「観光の産業化」を進め、三重の観光の「質」を高めることで、観光消費額の増加を図る必要があります。

（雇用経済部・施策 332）

- ・ 情報発信については、共通テーマを持つ他県との連携や女子旅E X P Oなどターゲットを絞った情報発信に取り組みました。特に、「忍者」については、滋賀県や神奈川県など忍者にゆかりのある11団体により「日本忍者協議会」を平成27年10月に設立し、オールジャパン体制で全世界に「忍者」文化を強力に発信することで、本物を求める観光客の誘客促進につなげていきます。また、「海女」についても海女文化のユネスコ無形文化遺産登録をめざすとともに、伊勢志摩サミット開催の好機を捉え、本県のクールジャパン資源として認知度向上を図っていく必要があります。

(雇用経済部・施策332)

- ・ すべての事業において、可能な限り数値化を行うことで「成果の見える化」を図るとともに、「観光の産業化」の視点から取組の成果や課題を整理する必要があります。また、それらに関係者にフィードバックし、改善につなげていくプロセスを構築するなど、「マネジメント（PDCAサイクル）」等による「観光地経営の視点」に立った取組を展開するために、地域が主体となって観光地づくりの中心となる「日本版DMO」の創設を支援します。

(雇用経済部・施策332)

16 産業人材の育成

- ・ 新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（46名対象）や青年就農給付金の給付（準備型21名、経営開始型94名）、学生の農業インターンシップの実施（11名参加）などに取り組み、新規就農実績は130名となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策312)

- ・ 林業の担い手を確保するため、就業・就職フェアの開催や高校生を対象にした林業職場体験研修を実施し、41人の新規就業につなげたほか、高性能林業機械の操作やメンテナンス等に関する研修会の開催、架線集材技術者等の育成に取り組み、42名の技術者の育成につなげました。また、林業を担う人材育成の仕組みづくりにつなげるため、今後必要となる人材像について、林業事業者等との意見交換に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業事業者の確保や架線集材などに対応できる技術者の育成に取り組むとともに、将来めざすべき森林・林業の姿や地域を担う人材像のほか、林業大学校の設置を含む人材育成体制に関して検討を進める必要があります。

(農林水産部・基本事業31303)

- ・ 担い手の確保・育成に向け、県内3地区の漁師塾ごとに行われてきた座学講座を1か所で合同開催し、カリキュラムの充実を図りました。また、三重県漁業担い手対策協議会において、新規就業にかかる窓口の一元化等について検討しました。今後は、多様な担い手の確保・育成に向け、学生などへの漁業就労体験機会の提供や水産業における女性の活躍を促進する必要があります。

(農林水産部・基本事業31402)

- ・ 三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2回（8月、1月）開催したほか、専門部会を設置し、8回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザリーボードを設置し、2回（1月、3月）開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市内、95名参加）を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザリーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。

17 働く場・働き方の質の向上

- ・ 女性の活躍推進三重県会議の加入促進に取り組み、平成 28 年 3 月末現在の会員数は、254 企業・団体となりました。今後は、女性活躍推進法の施行を受け、女性が職業生活等において能力を発揮できる環境づくりに取り組み、女性の活躍推進の機運を高めていく必要があります。

(環境生活部・基本事業 21203)

- ・ 三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン 2015」を策定（平成 26 年 11 月）し、平成 27 年 6 月 1 日現在の県内民間企業における障害者実雇用率が全国平均を上回ることを目標に、三重労働局やハローワークと雇用率未達成企業を訪問するなどの取組を進めました。その結果、平成 27 年 6 月 1 日現在の障害者実雇用率は、全国平均（1.88%）を上回る 1.97%となり、前年の 1.79%から大きく改善しました。今後も、障害者実雇用率の向上に向け、障がい者雇用の促進に取り組む必要があります。

(雇用経済部・基本事業 34201)

- ・ 平成 26 年 12 月 24 日にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」の総来店者数は、平成 28 年 3 月末日現在で 37,171 人となり、県内外の企業や関係機関等から、取組の参考にしたいと、視察・見学に来ていただいています。職場実習およびインターンシップとして、平成 27 年度は 8 人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品に対する支援として、「C o t t i 菜」での商品の販売のほか、店頭展示をきっかけとして、三重県の手づくりブランド「M. I. E (ミー)」が誕生しました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を県民や企業等にさらに広く周知し、活用していただく必要があります。

(雇用経済部・基本事業 34201)

- ・ 企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録を平成 27 年 4 月から開始し、平成 28 年 4 月 1 日現在、185 社に登録をいただいています。登録企業に対しては、障がい者雇用につながる情報をメールマガジンで毎月届けるほか、県が実施する交流会や企業見学会への参加を働きかけました。7 月には、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催し、企業、福祉、特別支援学校の関係者等 56 人が参加して、意見交換等を行いました。また、10 月には、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる県内企業の見学会を開催し、11 社 16 名が参加して、現場見学や意見交換等を行いました。今後も、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間の情報交換や交流等を支援する必要があります。

(雇用経済部・基本事業 34201)

- ・ 長時間労働の抑制など働き方を見直し、働く場の質の向上を図るために企業等を対象とした意識改革セミナーに約 130 人が参加したほか、企業の担当者を養成する「推進キーパーソン養成講座」には 36 名（21 社）が参加しました。また、推進キーパーソンが行う取組が効果的に進むよう 8 社を対象に専門家を派遣した結果、残業時間の削減や生産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例が、水平展開するよう取組を進めます。

(雇用経済部・基本事業 34203)

- ・ 働きやすい職場環境づくりに向けた「男女がいいきいと働いている企業」認証・表彰制度は、ラジオ等での広報や関係団体等を通じた周知を進めたほか、申請の少ない業種や地域への企業訪問による掘り起しを行った結果、これまでで最も多い 111 社（新規 46 社を含む）から申請があり、109 社を認証、うち 4 社を表彰しました。しかしながら、特定の業種からの申請が多いことから、申請の少ない業種への

【暮らす】

18 総合的な移住の促進

- ・ 平成 27 年 4 月に東京に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に「三重暮らし」の魅力を発信するなど県内への移住促進に取り組みました（移住相談件数：750 件）。みえ県民カビジョン・第二次行動計画において、移住の促進を新たな施策として位置付け、引き続き、市町と連携して取り組むこととしています。（地域連携部・施策 254 [施策 255]）
- ・ 移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、移住・交流部会（4 回）を開催するとともに、岐阜県郡上市、山県市にて先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など 13 名参加）。また、東京・大阪で開催した移住相談会等に参加する南部地域の市町を支援しました。引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用し、地域らしさや地域ならではの魅力を生かした効果的な情報発信を行うとともに、地域の受入体制の充実に向けて市町を支援していく必要があります。（地域連携部・施策 254）

19 暮らしの安全・安心の確保

- ・ 防災人材の育成のため、「みえ防災・減災センター」において、市町防災担当職員を対象とした防災講座（講座 5 回、延べ 141 名受講）、特別講座を実施しました。また、みえ防災コーディネーターの新規育成講座では、女性と若い世代を中心に募集を行い、45 名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修では、23 名（うち女性 21 名）が修了しました。平成 27 年度からは、特に、消防団と自主防災組織の連携と充実強化を図るため、専門職防災研修に「消防団」分野を新たに設ける（30 名受講）とともに、消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的に、自主防災組織リーダー研修を開催しました（3 会場、105 名受講）。このほか、育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災・人材バンク」の充実を図るため、バンク登録者（124 名）の名簿を市町に提供し、91 件の地域等における防災・減災活動の支援を行いました。今後は、より一層、バンク登録者が地域等で活躍できるよう、バンク登録者のスキルアップに取り組むとともに、人材の情報について広く地域や県民に対して周知を図る必要があります。（防災対策部・基本事業 11101）
- ・ 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、今年度も修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21 名がプログラムに基づく研修を開始することとなったところであり、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。（健康福祉部・基本事業 12102）
- ・ 看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めました。取組の成果を評価しつつ、さらに継続的な取組を進めていく必要があります。特に、助産師については、人口 10 万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っていることから、総数の確保とともに、就業先の偏在是正等が求められています。（健康福祉部・基本事業 12102）

- ・ これまで県ナースセンターによる再就業の斡旋や無料相談等を実施していますが、平成 27 年 10 月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成 27 年 12 月に三重県ナースセンター四日市サテライトを開所し、ナースセンターの支援体制を強化しました。今後も三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。
(健康福祉部・基本事業 12102)

- ・ 「第 6 期三重県介護保険事業支援計画」に基づき、特別養護老人ホーム（290 床。前年度からの繰越分を含む。）の整備を進めました。整備にあたっては、事業者向けの説明会を開催し、各種相談に応じるなど、整備促進を図りましたが、介護従事者の確保や介護報酬の動向など、経営環境が見通せないこともあり、計画どおりの進捗には至りませんでした。介護サービス基盤の整備について、引き続き市町との十分な調整が必要です。
(健康福祉部・施策 122)

20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

- ・ モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組の一環として、マイカー利用者を対象に車通勤からバス通勤への転換を促す取組を実施しました。今後は、関係機関と連携して取組の幅を広げ、県民に公共交通の必要性和重要性への理解を促していく必要があります。
(地域連携部・基本事業 35202)

- ・ 過疎地域等には、なお様々な課題があることから、新たな三重県過疎地域自立促進方針等に基づき、引き続き、市町の地域活性化に向けた取組を支援する必要があります。
(地域連携部・基本事業 25302)

- ・ 集落等の自立と活性化に向けた取組を行うことで、住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど今後の活動に向けた基盤づくりが進んでいるところも出てきています。引き続き、市町や地域住民による集落の自立と活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
(地域連携部・施策 251)

- ・ 集約型都市構造の形成に向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導に取り組むとともに、地震津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針（仮称）」の策定を進めたほか、今後の都市計画の方向を示す「三重県都市計画基本方針」の策定に着手しました。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、都市基盤の整備を進めました。特に、松阪公園大口線および近鉄名古屋線川原町駅付近の 2 か所で鉄道と道路の立体交差化に係る工事が完成し、都市交通の円滑化が進みました。引き続き、人口減少・超高齢社会や大規模災害に対応するまちづくりを進めていく必要があります。
(県土整備部・施策 353)

- ・ 企業と農山漁村の交流や協働活動の創出等により、農山漁村地域を活性化するため、啓発用リーフレットの配布、ホームページをとおした情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業への訪問を通じた直接提案などに取り組んだところ、企業と農山漁村の連携した活動に取り組む地域が 9 地域に増えました。今後、シンポジウムの開催や個別企業の訪問、各種媒体などとおした情報発信のほか、農山漁村側の受入を進めるコーディネート人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく

必要があります。

(農林水産部・施策 253)

21 地域資源の活用による交流人口の拡大

- ・ 熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、熊野古道関係者の保全と活用に係る活動指針である熊野古道アクションプログラムをふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等に取り組みました。また、地域経済の活性化を図るため、国の地方創生交付金を活用し、消費喚起事業に取り組みました。引き続き、市町や関係者と連携し、効果的な事業を実施していく必要があります。

(地域連携部・基本事業 25202)

- ・ 伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業の一環として、豊かな自然の保全と地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体等と連携し、伊勢志摩国立公園の魅力を P R する英文マップやポスターを作成するとともに、地域資源を活用した取組を進める若者を応援するイベントの開催などの支援や首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信に取り組みました。平成 28 年度には、指定 70 周年記念事業の集大成となる「全国エコツーリズム大会」の開催や各種イベントの実施、さまざまな媒体を活用した情報発信などを通じて、伊勢志摩国立公園の魅力の持続的な発揮と伊勢志摩地域における集客・交流につなげていく必要があります。

(農林水産部・基本事業 25303)

- ・ 豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進に向け、「自然体験プログラム」の開発・実践に対する支援やアウトドア関連企業と連携した魅力発信、自然体験活動を実践する人材の育成などに取り組みました。また、三重を「自然体験の聖地」にしていくため、その目指すべき姿や取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定しました。今後は、この構想の実現に向けたさまざまな取組を、活動団体や企業、市町などとの連携を強化し「オール三重」で進める必要があります。

(農林水産部・基本事業 25303)

- ・ 三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を活用し、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を開催し、窓口等における案内機能の強化を図りました。また、バリアフリー観光推進大会では、三重県版バリアフリー観光についての意見をいただくとともに、パーソナルバリアフリー基準についての周知を図りました。今後、ますます高齢化が進みバリアフリー観光のニーズが高まることが見込まれるため、三重県版バリアフリー観光のさらなる推進を図るとともに、増加する外国人旅行者に対応するため、言葉のバリアフリーにも取り組む必要があります。

(雇用経済部・基本事業 33204)

- ・ 海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。

(雇用経済部・基本事業 33202)

- ・ 比率が高まる個人の外国人旅行者(F I T)のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサ

イト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発や県民への口コミ投稿の呼びかけを行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。
(雇用経済部・基本事業 33202)

- ・ 官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。
(雇用経済部・基本事業 33202)
- ・ 平成27年の外国人延べ宿泊者数は、昨年の2倍を上回る383,280人(速報値)となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国1位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も2.0%から3.9%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE誘致にも取り組む必要があります。
(雇用経済部・基本事業 33202)

平成28年度の改善のポイントと取組方向

【学ぶ】

13 若者の県内定着の促進

- ・ 学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し、「高等教育機関魅力向上支援補助金」による助成を行います。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 県内高等教育機関相互および県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、県内高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ」において、教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を推進します。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 若者の県内定着を促進するため、県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められているため、三重県独自の教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」等の効果的な活用や、中学生の発信力を育成する取組を実施し、三重について発信できる子どもの育成を図ります。また、伊勢志摩サミットを契機に、子どもふるさとサミットを開催し、郷土教育の一層の充実を図ります。
(教育委員会・施策 222)
- ・ 県内外の子どもが県内の仕事に対して興味を持てる取組を充実させていきます。
(雇用経済部・施策 341)
- ・ 子育て等と両立しながら働きたいと考える女性の希望がかなうよう、セミナーや意見交換会の開催などにより企業と女性の相互理解等を促すとともに、企業における多様な働き方が可能な労働環境づくりを支援します。
(雇用経済部・施策 342)

14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

- ・ みえの学力向上県民運動の取組の総括では、学校での組織的な取組が進んできた一方、家庭における生活習慣・学習習慣・読書習慣になお課題があることや「子どもの問題は、大人の問題」「プ

ロセスをほめ、子どもたちに自信を持たせる」「学力の向上が自尊感情の向上につながる」、「学校・家庭・地域の互いが、子どもを共に育てるという意識を持つ」「多くの大人が関わり、子どもの学びと育ちを支える」等が確認されました。そこで、みえの学力向上県民運動セカンドステージでは、学校は質的、家庭は量的、家庭でできないことは地域で支えるという方向で取り組んでいきます。特に家庭・地域ワーキングを設置し、子育て世代の多い民間団体等との連携を図るなど、より具体的、実践的な取組の充実を図ります。（教育委員会・施策 221）

- ・ 全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供し、早期からの授業改善のP D C Aサイクルの確立を促進するとともにみえの子どもたちのつまずきに対応したワークシートを迅速に提供することにより、児童生徒一人ひとりの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。また、市町等教育委員会や学校における教科に関する調査の定量的な公表や学校質問紙の公表、学校関係者評価の結果公表を促進します。（教育委員会・施策 221）

- ・ キャリア教育を組織的・系統的に行うための支援、地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を進めます。また、新規高等学校卒業者が就職した職場に定着できるよう、外部人材を活用した就職支援・職場定着支援等を行います。

（教育委員会・基本事業 22103）

- ・ 平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本県の体力合計点は、全国と比較すると中学校男子が全国平均を上回ったものの、小学校男女・中学校女子においては全国平均を下回っていることから、就学前から高等学校まで子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けたP D C Aサイクル（元気アッププランの作成、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）が確立するよう、市町教育委員会と連携して学校の取組を支援します。（教育委員会・施策 223）

【働く】

15 しごとの創出

- ・ 産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進するとともに、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用促進や大手企業との連携による全国展開を見据えた商品の開発・販路開拓などに取り組めます。また、三重県 6 次産業化サポートセンターを設置し、6 次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組めます。

（農林水産部・施策 312）

- ・ 生産から流通販売に至る各段階の事業者が連結し、県産農林水産物の価値の最大化に取り組む食のバリューチェーンの構築に向け、I C T、食の機能性に関する検証・研究プロジェクトの実施や国内外での連携に取り組めます。

（農林水産部・施策 312）

- ・ 県産米の品質向上を図るため、水田経営体および企業との連携により、I C T 活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。

（農林水産部・施策 312）

- ・ 輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携して整備した伊勢茶トレーサビリティシステムの活用を促進するとともに、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地における J G A P など第三者認証の取得を促進します。また、伊勢茶のブランド力向上に向け、海外と首都圏において P R イベントの開催等に取り組むとともに、第 70 回全国お茶まつり三重大会の開催を支援します。

（農林水産部・施策 312）

- ・ 畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、県内産飼料の生産・利用拡大に向けた畜産クラスターの構築等に取り組みます。また、肥育素牛の県内生産体制の構築や地鶏等の生産性およびブランド力向上などに取り組みます。
(農林水産部・施策 312)
- ・ 素材生産量の増大に向け、林業の収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林や搬出間伐の推進、林地残材を収集する木の駅プロジェクト等の取組を促進します。また、低コスト造林に用いるコンテナ苗等の生産体制の整備に対する支援や自伐型林業を促進するための森林所有者等への技術支援を行います。さらに、木材の生産体制の強化に向け、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入支援のほか、木材流通の合理化や安定供給体制の構築に取り組みます。
(農林水産部・施策 313)
- ・ 女性が活躍する漁業形態として重要な海女漁業を将来に残していくため、海女漁業の対象となるアワビや赤ナマコの増大対策や「海女もん」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等への支援を行います。また、女性の活躍を促進するため、水産業に携わる女性たちが交流・連携し、互いの活動を発展させるネットワークの構築等に取り組みます。
(農林水産部・施策 314)
- ・ 多様な担い手を確保・育成するため、漁師塾の実施地区の拡大やインターンシップの実施、新規就業時の経済的不安の解消に向けた支援策の充実に取り組みます。また、漁業活動に必要な知識、技術の習得や就業先の斡旋などの支援窓口を三重県漁業担い手対策協議会に一元化して実施できるよう体制づくりを進めます。
(農林水産部・施策 314)
- ・ 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材の育成、資金供給の円滑化、創業および第二創業の促進、事業承継の促進、販路の拡大に対する支援および海外における事業展開の促進など中小企業・小規模企業の特성에応じた支援を、関係機関と協力しながら推進していきます。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援します。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組むとともに、商工団体による伴走型支援の充実を図ります。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を効果的に推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボードからの助言・提言をふまえ、関係部局と連携して販路拡大、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。
(雇用経済部・施策 323)
- ・ 「みえの食」のブランドイメージの向上とグローバル市場の獲得をめざし、食の産業に詳しい専門家等の助言や必要な基礎情報を活用しやすい形で提供することにより、県内食関連産業における多様な連携を促進し、新たな可能性の創出や需要の喚起等につながるよう取り組みます。
(雇用経済部・施策 323)
- ・ 「みえの食」の商品力を向上させるため、各事業者が行う商品戦略立案や企画能力の向上に向け

た取組を支援していきます。また、官民が協働して、「みえの食」に関する情報を発信する場や商談の場を設けることにより、新たな販路や消費の拡大を図ります。（雇用経済部・施策 323）

- ・ 県内産品および加工品の輸出を促進し、産業の振興につなげていくため、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かし、県内事業者の海外への販路拡大に向けた取組をサポートするとともに、台湾やアセアンをターゲットにした海外商談会等への参加を促進します。

（雇用経済部・施策 323）

- ・ 沖縄国際物流ハブ機能を有し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への販路拡大と県産品輸出に取り組む県内事業者の海外展開を支援します。

（雇用経済部・施策 323）

- ・ 企業投資促進制度の活用による成長産業への投資や再投資の促進、ワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙や「食」関連産業など成長産業の誘致を推進するとともに、マザー工場化や研究開発施設など高付加価値化につながる再投資を促進します。また、サービス産業や県南部地域における地域資源を活用した産業などの設備投資を促進します。さらに、ものづくり基盤技術の高度化などに取り組む中小企業の設備投資を促進します。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 平成 27 年 10 月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」に基づき、国の特例措置や県独自の「本社機能移転促進補助制度」などを効果的に活用して、企業の本社機能の県内への移転や拡充を促進します。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 国やジェトロなど関係機関と連携して、県のビジネス環境の優位性などの情報発信を強化するほか、「外資系企業ワンストップ窓口」の設置、外資系企業に対する補助制度の拡充（オフィス開設に係る費用に対する補助を創設）等により、外資系企業による県内への投資活動を促進します。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組むとともに、新たな産業用地の確保に向けた検討を行うなど、操業環境の向上に取り組みます。

（雇用経済部・基本事業 32501）

- ・ 観光産業を裾野の広い産業と捉え、本県の強みである「食」を中心としたサービス産業など多様な産業と連携した展開を図るとともに、観光関連産業を地域をけん引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進し、観光消費額の増加につなげます。また、「観光地経営」の視点に立った持続可能な観光地域づくりを県内各地に展開するために、「日本版DMO」を推進します。

（雇用経済部・施策 332）

16 産業人材の育成

- ・ 新規就農者の確保・定着を図るため、創業やキャリアアップ支援などを通じて、若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを、産学官連携で検討するとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組めます。

（農林水産部・施策 312）

- ・ 森林・林業のめざすべき将来像や地域を担う人材像を明確にし、林業大学校の設置を含めた新たな教育・研修体制についての検討を行います。また、森林・林業の知識・技術を習得するための林業講座を開講するなど、次代を担う人材の確保・育成に向けた取組を進めます。

（農林水産部・基本事業 31303）

- ・ 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を効果的に推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザーボードからの助言・提言をふまえ、関係部局と連携して販路拡大、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。

(雇用経済部・基本事業 32302)

- ・ 食関連産業における「おもてなし経営」等に関する知識・技能の習得を目的とした研修を実施することにより、本県のサービス産業分野における付加価値の向上をめざします。

(雇用経済部・基本事業 32302)

17 働く場・働き方の質の向上

- ・ 女性活躍推進法の施行を受け、県内中小企業等を対象に、事業主行動計画の策定支援を行うとともに、引き続き、女性の大活躍推進三重県会議への加入や取組宣言の実施について県内企業・団体等に働きかけます。また、「女性活躍」をテーマとした公開フォーラムや男性の意識改革につながる講演会を開催する等、女性の活躍推進のさらなる機運醸成を図ります。

(環境生活部・基本事業 21203)

- ・ 民間企業における障がい者の実雇用率について、平成 30 年 4 月に予定される精神障がい者の雇用義務化に伴う法定雇用率の見直しに早期に対応するため、平成 27 年 6 月 1 日現在の実雇用率をふまえて見直した「障害者雇用率改善プラン 2016」(平成 27 年 11 月策定)に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、さらなる改善に取り組みます。また、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、より多くの企業で法定雇用率が達成されている状況をめざします。

(雇用経済部・基本事業 34201)

- ・ 障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェの機能を活用し、障がい者の一般就労に向けた実習訓練の実施や、企業及び県民の障がい者雇用に関する理解の促進などに努めます。また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援します。

(雇用経済部・基本事業 34201)

- ・ 働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携しセミナーを開催するとともに、残業時間の削減や休暇の取得促進等に取り組む企業等を認証・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業への専門家派遣による個別サポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会の開催など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が効果的に進むよう取り組みます。

(雇用経済部・基本事業 34203)

【暮らす】

18 総合的な移住の促進

- ・ 移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、関係機関と連携して、引き続き「三重暮らし」の魅力を発信するとともに、移住相談アドバイザーや就職相談アドバイザーが住まいや仕事など移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。また、7月に予定されているふるさと回帰支援センターの増床に合わせて移住相談センターを拡張するとともに、関西圏でも、新たに「大阪ふるさと暮らし情報センター」に出展し、移住相談デスクを原則月1回開催するなど、移住相談体制を強化・充実します。

(地域連携部・施策 254)

- ・ 市町担当者向けの研修会や情報交換会を開催し、市町や地域における移住促進の取組の強化に向けた働きかけをさらに進めていくほか、移住相談会や全国フェアへの市町の出展を支援します。また、三重県への移住を促進するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。(地域連携部・施策 254)

- ・ 県内農山漁村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農林水産業や農山漁村の魅力を発信します。また、本県農林水産業へのUターンによる就業を促進するため、農林水産業や農山漁村の暮らしを実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。(農林水産部・施策 254)

- ・ 全国的に地方回帰に向けた機運は高まりを見せていることから、移住の促進に向けて市町が行う南部地域の魅力を生かした情報発信や受入体制の充実に向けた取組を支援します。(地域連携部・施策 254)

19 暮らしの安全・安心の確保

- ・ 防災人材が地域で活躍できる環境づくりについて、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を促進します。また、バンク登録者のスキルアップ研修を実施するとともに、防災人材に関する情報について、ホームページなどを活用し広く地域や県民に対して周知しながら、地域や住民の自主的な取組に対する支援体制を充実します。(防災対策部・基本事業 11101)

- ・ 医師修学資金貸与者等である若手医師に対して、三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促し、若手医師のキャリア形成支援と併せて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。(健康福祉部・基本事業 12102)

- ・ 看護師等の確保については、引き続き、三重県ナースセンターにおいて、求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、免許保持者の届出制度に基づいて把握した情報をもとに、離職者の再就業に対するより効果的な支援を行います。(健康福祉部・基本事業 12102)

- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人から適正に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。(健康福祉部・施策 122)

20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

- ・ モビリティ・マネジメントの推進に関しては、学校教育への導入や子どもが集まる場を利用した普及啓発活動を進めます。また、公共交通の必要性和重要性を理解していただくための場を市町等と連携して設けるとともに、地域が主体的に取り組む活動に対して支援します。(地域連携部・基本事業 35202)

- ・ 過疎地域等における様々な課題に対応するため、平成 27 年度に改訂した三重県過疎地域自立促進方針等に基づき、国交付金の活用や県補助金の交付などにより、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

(地域連携部・基本事業 25302)

- ・ 集落等の自立と活性化に向けては、住民自身による主体的な取組が生まれつつある地域も出てきていることから、引き続き市町の取組を支援するとともに、住民の地域づくり活動をサポートする人材を対象に、つながり学び合うための場づくりを行います。

(地域連携部・施策 251)

- ・ 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するとともに、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行うほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の整備、電線類の地中化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。

(県土整備部・施策 353)

- ・ 人口減少や高齢化の著しい中山間地域等において、コミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組を進めるため、市町と連携し、地域の課題やニーズを把握し、役割分担や効果的な支援方法等を検討します。

(地域連携部・施策 253)

21 地域資源の活用による交流人口の拡大

- ・ 伊勢志摩サミットを契機に、また、平成 31 (2019) 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年を見据え、地域の市町、団体等と連携して、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信、受入体制の充実など、外国人旅行者を含む交流人口の拡大に取り組みます。

(地域連携部・基本事業 25202)

- ・ 指定 70 周年を迎えた伊勢志摩国立公園の魅力を、「全国エコツーリズム大会」の開催などを通じて、国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげるほか、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。

(農林水産部・基本事業 25303)

- ・ 三重を「自然体験の聖地」にしていくため、活動団体や企業、市町などで構成するネットワークを設置し、自然を生かした体験プログラムの開発や魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。

(農林水産部・基本事業 25303)

- ・ 三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進めるとともに、新たな需要喚起や観光客の多様なニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。

(雇用経済部・基本事業 33204)

- ・ アジアからの旅行者に加え、欧米諸国、富裕層の旅行者誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国メディアの取材受入、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組みるとともに、リピーター確保につなげるため、体験型・着地型観光の充実に向けて取り組みます。

(雇用経済部・基本事業 33202)

- ・ M I C E 誘致については、県内の会議・宿泊施設や特色あるレセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者との連携体制を構築したうえで、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを行っていきます。

（雇用経済部・基本事業 33202）

○検証レポートの見方

〇〇減対策

基本目標

~〇〇〇~

めざす姿

自然減対策及び社会減対策でめざす目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	進展度を A～D の 4 段階で評価 しています	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	--------------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

内 容	26 年度	27 年度		28 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標を記載しています。	26 年度の 現状値	27 年度の 目標値 実績値	27 年度の 目標の達 成状況	28 年度の 目標値	31 年度 の目標値
数値目標の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。				
27 年度目標値の考え方	27 年度の目標値の設定の考え方を記載しています。				

KPI

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	26 年度	27 年度		28 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的な取組方向の番号と名称を記載しています。	三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における活動指標を記載しています。 〔〇〇〇〕 (〇〇〇〇部)	26 年度の 現状値	27 年度の 目標値 実績値	27 年度の 目標の達 成状況	28 年度の 目標値	31 年度 の目標値

* 指標目中の〔 〕内において、“数値”は「みえ県民カビジョン第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標であることを示しています。（第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。）

- *現状値については、原則、平成 26 年度末（または平成 26 年度中）の数値となりますが、平成 27 年度実績値が平成 26 年度の数値を用いる指標については、平成 25 年度以前の数値を掲載し、「(〇〇年(度))」等と掲載しています。
- *総合戦略策定時に、平成 27 年度実績となる数値が判明している指標に対しては、平成 27 年度の目標値は設定していません。また、平成 26 年度末以外の現状値については、() 書きで、その時点に記載しています。新たな取組などにより現状値や実績値のないものについては、一と記載しています。
- *現時点で、平成 27 年度の実績値の把握が困難な指標等について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と記載しています。
- *平成 27 年度の目標値について、スマイルプランまたは第一次行動計画の目標となっており、その目標をそのまま引き継いでいるものについては、スマイルプランまたは第一次行動計画の平成 27 年度目標を記載しています。
- *27 年度現状値の判明に伴い、27 年度の実績結果を踏まえ、総合戦略に掲げた 31 年度目標値を再設定している場合には、「31 年度目標値」欄で、再設定後の目標値を上段に、総合戦略に掲げた目標値を下段に() 書きでお示ししています。
また、平成 31 年度の実績結果を評価する時点で、平成 31 年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(〇〇年度)」と記載しています。
- *累計で目標を設定している K P I の一部については、目標総合戦略（5 年間）と第二次行動計画（4 年間）の計画期間の差から生じる 1 年分（平成 27 年度の実績値）の差異に対応するため、平成 31 年度の目標（累計）に平成 27 年度の実績は加算していません。
- *27 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

平成 27 年度の検証結果（総括）

※ 基本目標及びKPIの達成度と、「平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題」、「平成 28 年度の改善のポイントと取組方向」の記述内容を踏まえ、全体の評価結果として記述しています。

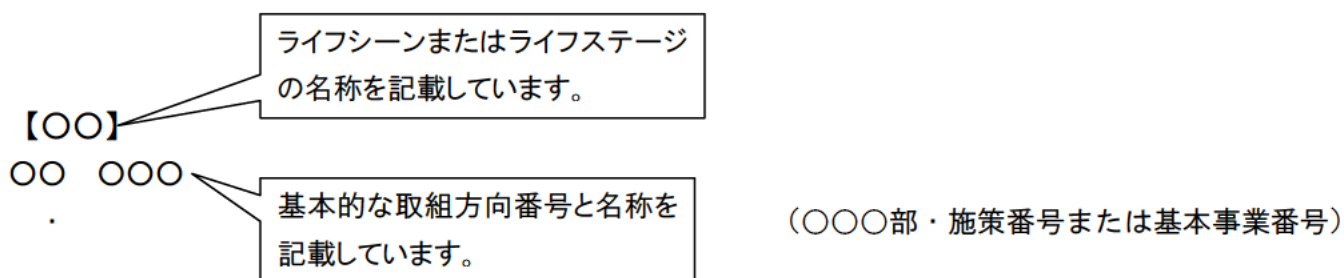
(KPI)

(基本目標)

(今後の課題・取組)

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題（評価結果）

※ 基本目標及びKPIの目標達成にかかる主な取組概要と成果、残された課題について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。



平成 28 年度の改善のポイントと取組方向

※ 基本目標及びKPIの目標達成にかかる主な改善のポイントと取組方向について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。



*各文末の（ ）内において、“数値”は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標値であることを示しています。（第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。）

*施策または基本事業の番号は、KPIとの関係を分かりやすく示すために、成果レポートで記述している施策や基本事業の番号とは一致していないものがあります。

○評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

1 評価結果をふまえた進展度の判断基準

①平成 27 年度における進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、基本目標やKPIの達成状況、取組実績等をもとに、総合的に進展度をA～Dで判断し、判断理由を記載しています。

②A～Dの判断は、次の表1の考え方を目安としています。

[表1]

適用 区分	①基本目標 の達成率	②KPIの 平均達成率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果によりA～Dを区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のまま でよいか検討する。 ↓ 3. KPIや基本方向の中身と基本目 標との相関関係(KPIごとの重みや 取組実績)を考慮し、総合的に判断す る。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

2 目標達成状況の算出方法

① 目標達成状況は、単年度ごとの目標値の場合には、平成 27 年度の実績値を平成 27 年度の目標値で割って算出しています。

また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 27 年度実績値}}{\text{平成 27 年度目標値}}$$

(例1) 平成 27 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

ただし、0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載)

- ② 目標値が累計値の場合は、平成 26 年度の現状（実績）値を平成 27 年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。（下記＊参照）

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 27 年度実績値} - \text{平成 26 年度現状（実績）値}}{\text{平成 27 年度目標値} - \text{平成 26 年度現状（実績）値}}$$

（例 2）平成 26 年度の現状（実績）値が 100 で、平成 27 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

ただし、0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載）

* 目標値が累計値の場合に、このような算出方法を用いているのは、検証レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。

累計値の場合には、過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果（目標達成状況）を表せるようにしています。